

特別職非常勤職員（福岡市顧問弁護士）・募集要項

項 目	内 容
職名	福岡市顧問弁護士
身分	地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職非常勤職員
採用予定人員	1名
採用予定日	令和8年10月1日（予定）
任期	4年間（任期中の勤務実績等を踏まえ、任期を更新することがあります。）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市行政に係る担当部署からの法律相談 ※本市又は本市の行政庁を当事者とする訴訟に関し、原則として当該訴訟に係る訴訟行為を別途依頼します。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士資格を有する者 ・弁護士としての実務経験を5年以上有する者 ・任期中継続して、相談スペースのある福岡市内の法律事務所において現実に勤務できる者
求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・民事訴訟、行政訴訟に関する専門的な知識・経験を有している ・行政に関する識見・理解を有している ・行政に係る法律相談に対し、的確な法的助言を行うことができる
勤務場所	当人が所属する法律事務所内
報酬額	報酬額：月額157,000円 ※任期中に増額又は減額改定される場合あり。
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入なし

項 目	内 容
応募方法	<p>(1) 応募書類（指定様式を利用してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書 ・ 職務経歴書 ・ 職務経歴書における職務の具体的内容 <p>※最終合格者は、日本弁護士連合会発行の身分証明書の写しなどの提出が必要になります。</p> <p>(2) 受付期間 令和8年6月8日から同年7月3日まで</p> <p>(3) 申込方法 応募書類を郵送で提出してください。（7月3日必着）。</p>
選考方法	<p>(1) 第1次選考 書類審査</p> <p>(2) 第2次選考 面接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次選考の結果は、令和8年7月中旬頃、郵送でお知らせします。 ・ 第1次選考合格者には、郵送で面接日時を通知します。 ・ 面接は、令和8年8月3日（月）、5日（水）のいずれかの日に、福岡市役所（福岡市中央区天神1丁目8番1号）にて実施予定。 <p>※なお、選考状況及び結果に関する問い合わせには、一切応じません。</p>
提出先・ 問合せ先	<p>〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号</p> <p>福岡市総務企画局行政部法制課</p> <p>担当：篠田、高祖</p> <p>電話：092-711-4052</p>
個人情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募により取得した個人情報は、この選考及び顧問弁護士任用の事務の範囲内で利用します。 ・ また、応募の秘密は厳守します。 ・ 応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。